

2025年6月定例議会 討論

2025年6月25日

氏平 三穂子

日本共産党の氏平三穂子です。

私は本議会に提出されました議案については、基本的にすべて賛成しますが、陳情6件につきまして、委員長報告に決することに反対し、そのうち3件について反対の理由を申し上げます。

まず、陳情第86号「日米貿易交渉において農産物の輸入拡大を行わないことを求める意見書の提出について」です。

この陳情は、私たちの食と国内農業の未来に関わる重大な問題です。そもそもこの交渉は、WTO協定を無視した米国からの一方的な要求であり、不当なものです。食の安全と生産者の生活を、政治的取引の材料とすることは許されません。

特に、私たちの主食である米は自給可能な基幹穀物であり、食料安全保障の要です。国民世論は安易な輸入より、国内生産の強化を求めており、食料主権に関わる米を外交カードにすることは容認できません。

さらに、ジャガイモや牛肉等の輸入が拡大されれば、国内生産は壊滅的な打撃を受けます。これは農業に留まらず、地域経済と私たちの暮

らしに直結する問題です。

この陳情は、食と農を犠牲にするなという市民の切実な声です。よって本陳情を採択し、国に農産物の輸入拡大を行わないよう求める意見書の提出を強く求めます。

次に、陳情第 83 号「国民健康保険財政への定率国庫負担の増額を求める国への意見書の提出について」です。

この陳情は、制度疲労が限界に達した国保を立て直し、住民の暮らしと健康を守るための根本的な解決策を求めるものです。

国保は皆保険の柱でありながら、保険料は協会けんぽの 1.7 倍にも達します。自営業や非正規雇用、前期高齢者など所得の低い方が多い国保加入者が、これほど過酷な負担を強いられるのか。この構造的不公平こそが問題です。子どもが複数いる家庭では年収の 1 割が国保料で消えてしまいます。2000 年代初頭から始まった「三位一体の改革」により国の負担金は約 1 兆円も削減され、物価高や実質賃金の低下が進む中、高額な国保負担に国民の暮らしは限界になっています。今こそ国に定率国庫負担の増額を求めるべきではないでしょうか。

次に、継続陳情第 61 号「旧姓の通称使用の更なる拡大とその周知とともに、速やかな法整備を求めることについて」申し上げます。

この陳情の核心は、旧姓の通称使用拡大というその場しのぎを行って選択的夫婦別姓を否定する事にあります。

企業の半数、又多くの国家資格で旧姓使用が認められていますが、その場しのぎの対応を求め続けた結果、不利益を被っている女性がたくさんいます。

問題の根源は、世界で日本にしか残っていない、法律による夫婦同姓の強制です。95%の女性が改姓し、アイデンティティやキャリアを中断させられている現実は、政府が「検討」を繰り返すだけで解決されていません。

国会では28年ぶりに審議が始まり、大きな一步を踏み出しました。だからこそ今、本議会でも正面から議論するべきであり、先に述べた理由から旧姓の通称使用拡大はありえません。改めて反対の立場を示します。

最後に、議案については賛成する立場ですが、議115号令和7年度岡山県一般会計補正予算について、一言意見を申し上げます。この補正予算には、国の病床適正化支援事業として、削減した病床1床あたり410万4千円支給するという予算が含まれています。今医療機関は、診療報酬が上がらない中、物価高騰や人件費の上昇などで、全国的に7割を超える病院が赤字となり、突然閉院せざるをえない病院も増え、今まで経験したことがないような経営危機となってい

ます。だからこそ、この病床数適正化支援事業に医療機関は背に腹は代えられないと全国で5万床の手上げがあり、わが県でも909床の申請があったとのこと。岡山県には当面100床分の支援金が国から来ており、80床が2月補正で出され、この6月補正予算で、残りの20床分が補正予算で出されようとしています。この支援事業でひとまず息をつく医療機関もあると思いますが、国が金でベットを買い取るやり方で国民の生命が守られるか疑問です。ただちに診療報酬の引き上げを求め討論を終わります。